

広島県告示第七号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第一項の規定によつて、令和七年十月九日付け広島県公告（地域森林計画の案の縦覧）で公告した案のとおり地域森林計画を決定した。

令和八年一月八日

広島県知事 横田美香